

有料道路事業の概要

地方道路公社法に基づき、県内において通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕を行っている。現在、日立有料道路、水海道有料道路、常陸那珂有料道路及び若草大橋有料道路の4路線8.9kmについて、管理運営を行っている。これまでに、11路線の有料道路を建設し、そのうち7路線については順次無料開放しているほか、道路運送法に基づく有料道路1路線も無料開放している。

【これまでに無料開放した路線】

- 月居トンネル（昭和62年2月1日無料開放）
- 表筑波スカイライン（平成16年10月1日無料開放）
- 石岡有料道路（平成17年3月31日無料開放）
- 霞ヶ浦大橋有料道路（平成17年11月1日無料開放）
- 水郷有料道路（平成21年12月31日無料開放）
- 新大利根橋有料道路（平成22年4月17日無料開放）
- 下総利根大橋有料道路（令和2年1月11日無料開放）
- 筑波スカイライン（平成18年4月26日無料開放）※道路運送法

[有料道路の制度]

限られた財源の中で早期に道路整備を行うことを目的とし、道路建設等に係る費用を借り入れ、供用後に料金を徴収することによって当該借入金の償還に充てるとともに、維持管理に要する経費を賄う制度である。

1 供用中の路線

(1) 日立有料道路

東京都と仙台市を結ぶ一般国道6号は、日立市街地を通過する唯一の幹線道路であり、また、同市内の常磐自動車道のインターチェンジが市街地の南端と北端に位置していることもあり、市内は慢性的な交通混雑が続いていた。

日立市内の交通混雑の緩和と効率的な地方道路網の早期整備を図るため、平成元年9月から事業に着手し、常磐自動車道日立中央ICの開通に合わせ、平成5年10月に供用開始した。

また、橋梁耐震補強工事を実施するため、建設事業費（4億円増）及び料金徴収期間（10年間延長）について、事業変更した。

なお、料金徴収については、NEXCO東日本（常磐道）との合併料金徴収を行っている。

ア 路線名	主要地方道	日立中央インター線
イ 起点・終点	日立市助川町～日立市白銀町	
ウ 延長	1.6km	
エ 建設事業費	54億5千万円（うち出資金 15億9075万円）	
オ 事業許可日	平成5年6月24日	事業変更許可日 令和5年3月31日
カ 料金徴収期間	平成5年10月20日～令和15年10月19日	
キ 交通量（令和4年度）	計画交通量（事業許可時）	5,475 台/日
	実績交通量	5,493 台/日

(2) 水海道有料道路

一般国道354号は、茨城県鉾田市から県南西部地域を東西に横断して、埼玉県を経て群馬県高崎市に通じる極めて重要な幹線道路である。県西の常総市や坂東市については、特に一級河川鬼怒川を渡る豊水橋を中心として交通渋滞が著しく、日常生活や経済活動に多大な支障を来している。このため、常総市から坂東市に至る約14kmのバイパス計画を平成3年に都市計画決定した。

特に、交通渋滞の著しい常総市内の混雑・緩和に寄与する鬼怒川架橋については、早急な整備が地元から強く望まれていたことから、平成6年度から事業に着手し、平成9年8月に供用開始した。

ア 路線名	一般国道 354号
イ 起点・終点	常総市豊岡町～常総市小山戸町
ウ 延長	2.7km
エ 建設事業費	66億5千万円（うち出資金 23億2750万円）
オ 事業許可日	平成6年8月31日
カ 料金徴収期間	平成9年8月7日～令和9年8月6日
キ 交通量（令和4年度）	計画交通量（事業許可時） 9,716 台/日 実績交通量 2,157 台/日

(3) 常陸那珂有料道路

常陸那珂有料道路は、北関東自動車道と直結し、北関東物流の物流拠点となる常陸那珂港や国営常陸海浜公園をはじめとする常陸那珂地区の開発と各施設の機能発揮を支援するため、平成6年2月から事業に着手し、平成11年7月に国が整備し日本道路公団（現在NEXCO東日本）が管理する東水戸道路と同時に供用開始した。

なお、料金徴収についてはNEXCO東日本（東水戸道路）との合併料金徴収を行っている。

ア 路線名	主要地方道 常陸那珂港南線（自動車専用道路）
イ 起点・終点	ひたちなか市新光町～ひたちなか市部田野
ウ 延長	2.9km
エ 建設事業費	32億5千万円（うち出資金 7億6000万円）
オ 事業許可日	平成6年2月23日
カ 料金徴収期間	平成11年7月22日～令和11年7月21日
キ 交通量（令和4年度）	計画交通量（事業許可時） 12,790 台/日 実績交通量 4,012 台/日

(4) 若草大橋有料道路

利根川に架かる利根町の栄橋と河内町の長豊橋は、交通が集中し慢性的な交通渋滞が発生しており、両橋の間は、距離が15kmと長いことから、新たな橋梁の早急な整備が地元から強く望まれていた。

これらの渋滞を緩和し、茨城県と千葉県の相互の道路交通網の連絡強化を図るため、平成13年9月から事業に着手し、平成18年4月に供用開始した。

ア 路線名	主要地方道 美浦栄線
イ 起点・終点	茨城県北相馬郡利根町大字加納新田～千葉県印旛郡栄町大字北
ウ 延長	1.7km
エ 建設事業費	67億円（うち出資金 茨城県6億7000万円 千葉県6億7000万円）
オ 事業許可	平成17年8月25日
カ 料金徴収期間	平成18年4月18日～令和18年4月17日
キ 交通量（令和4年度）	計画交通量（事業許可時） 10,294 台/日 実績交通量 1,476 台/日